

はじめに

近年、子どもたちを取り巻く社会環境や生活様式の著しい変化は、いじめや不登校、児童虐待などのメンタルヘルスに関する課題をはじめ、肥満や歯周病等の生活習慣病の兆候、アレルギー疾患やスポーツ障害の増加など、児童生徒の心身の健康に大きな影響を与えています。このように多様化、深刻化している健康課題の解決を図るためには、学校が家庭や専門家等と連携して、適切に対応していくことのできる体制を充実させることが重要です。

平成20年1月17日、文部科学大臣の諮問を受けて中央教育審議会が出した「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」の答申においても、「子どもの健康をめぐる現代的課題への対応として、健康に関する課題を単に個人的な課題とするのではなく、学校、家庭、地域社会が連携して、社会全体で子どもの健康づくりに取り組んでいくことが必要である。そのため、学校においては、地域の実情に即しつつ、子どもの教育に第一義的な責任を持つ家庭と、疾病の治療・予防にあたる医療機関をはじめとする地域の関係機関などと適切な役割分担の下に、相互に連携を深めながら子どもの心身の健康の保持増進を目指す学校保健を推進することが必要である。」と提言されています。

愛媛県教育委員会では、今回の答申や平成20年6月18日に公布された学校保健法等の一部を改正する法律の趣旨を踏まえて、愛媛県の健康教育推進の在り方について検討するため、「えひめ子ども健康サポート推進協議会」を設置し、協議会で提言された意見を基に「えひめ子ども健康サポート推進計画」を策定いたしました。

今後、教育委員会、関係部局、学校保健関係団体等と連携しながら、各学校や地域で健康教育に取り組む体制を構築し、今回取り上げた健康テーマについて、学校、家庭、地域が一体となった取組を組織的・計画的に進めていただきたいと思います。

終わりに、この計画の策定に当たり、貴重な御意見や御助言を賜りました「えひめ子ども健康サポート推進協議会」の委員の皆様をはじめ、関係者の方々に対しまして、厚くお礼を申し上げます。

平成21年2月

愛媛県教育委員会教育長 藤 岡 澄